

平成26年度

決算報告

平成26年度の決算は、平成27年9月清須市議会定例会において、次のとおり認定されました。各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっております。

■問合せ 財政課(本庁舎)

平成26年度 一般会計の歳入と歳出

市に入ったお金は、

243億5,350万529円

市が使ったお金は、

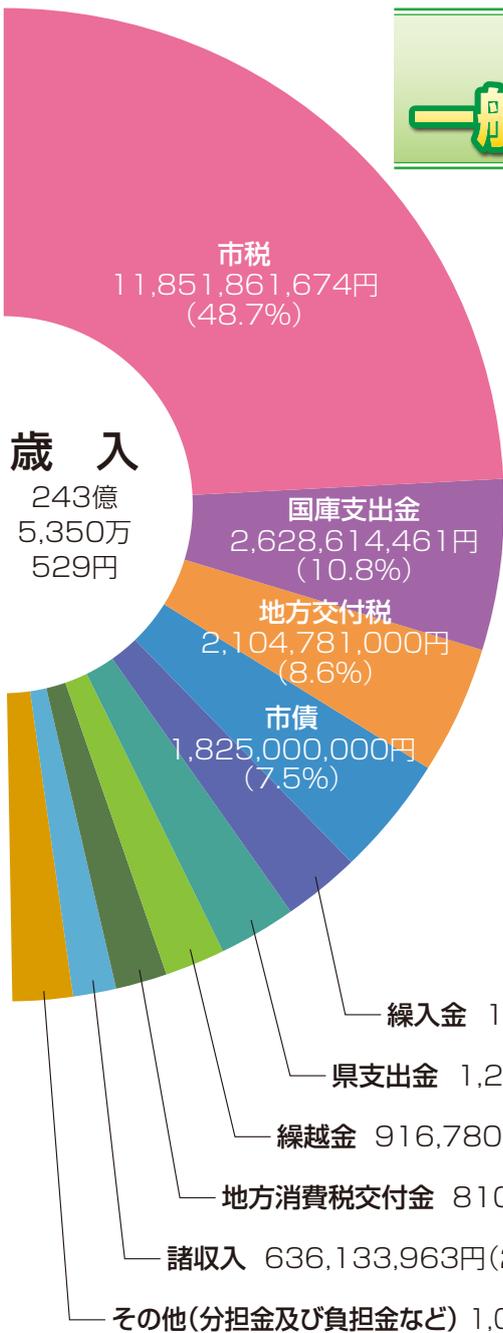
236億669万5,041円

市民一人あたりの 市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	人口一人あたりの決算額(※1)
市民税	5,090,082,513	76,419
個人市民税	3,750,689,813	56,310
法人市民税	1,339,392,700	20,109
固定資産税	5,468,580,825	82,101
軽自動車税	81,176,700	1,219
市たばこ税	487,727,011	7,322
都市計画税	724,294,625	10,874
合 計	11,851,861,674	177,935

※1 人口一人あたりの決算額は、平成27年3月31日現在の総人口66,608人で割った額です。



特別会計

(単位 円)

区 分	国民健康保険	介護保険	下水道事業	後期高齢者医療
歳 入	6,831,610,239	4,059,664,575	3,121,960,502	1,234,778,468
歳 出	6,670,313,689	3,905,076,941	3,075,657,027	1,230,553,616
内 容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

企業会計

(単位 円)

区 分	水道事業
事業収益合計	195,615,514
事業費用合計	165,286,626
純 利 益	35,015,553
内 容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に設置

平成26年度決算報告

市役所 ☎052-400-2911

2015.10.1 清須

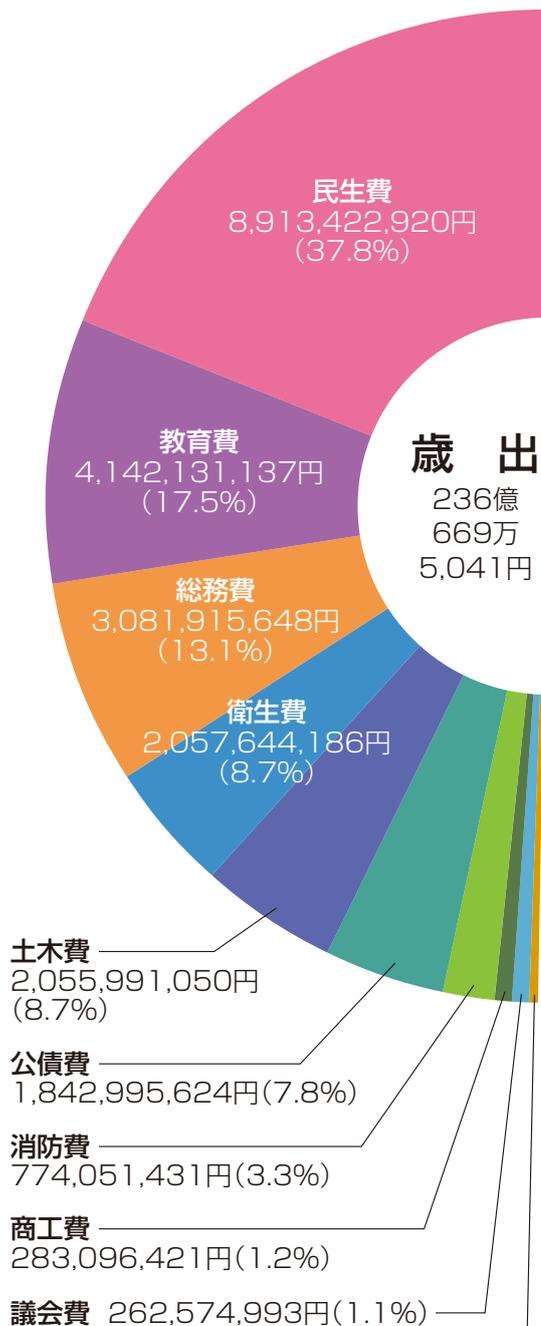
市民一人あたりの 一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区 分	人口一人あたりの	
	決算額 (※2)	一般財源 ベース(※3)
民生費	133,819	80,311
お年寄りや障がいをもつ方のために	71,385	53,015
児童のために	50,301	23,064
その他、生活保護世帯などのために	12,133	4,232
教育費	62,187	33,442
学校(幼稚園を含む。)のために	16,363	10,951
生涯学習のために	13,524	12,147
その他、給食センターや教育委員会運営のために	32,300	10,344
総務費	46,269	41,953
自治コミュニティ振興のために	1,478	1,180
選挙(市議会議員選挙及び衆議院議員総選挙など)のために	1,030	442
その他、コミバスの運行や交通安全、統計調査などのために	43,761	40,331
衛生費	30,892	28,302
ごみ処理やし尿処理のために	21,905	19,938
市民の健康のために	8,915	8,292
上水道のために	72	72
土木費	30,867	22,486
道路の維持管理や新設改良のために	6,870	4,216
公園のために	2,320	2,013
その他、土地区画整理や都市下水道などのために	21,677	16,257
公債費 借入れた市債の返済のために	27,669	27,669
消防費	11,621	11,343
救急、常備消防のために	9,214	9,214
防災対策のために	908	875
その他、市消防団などのために	1,499	1,254
商工費	4,250	2,293
商工業振興のために	2,341	750
その他、観光などのために	1,909	1,543
議会費 市議会運営のために	3,942	3,942
農林水産業費 農業振興などのために	2,866	2,200
労働費 労働者への金融貸付などのために	30	0
合 計	354,412	253,941

※2 人口一人あたりの決算額は、平成27年3月31日現在の総人口66,608人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。



○健全化判断比率

区 分	比率	早期健全化 基準
実質赤字比率	-	12.76%
連結実質赤字 比率	-	17.76%
実質公債費 比率	2.9%	25.0%
将来負担比率	-	350.0%

○資金不足比率

区 分	比率	経営健全化 基準
水道事業会計	-	20.0%
下水道事業 特別会計	-	20.0%

その他(農林水産業費など) 192,871,631円(0.8%)

平成26年度決算の健全化判断比率等をお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、市民の皆様にも、平成26年度決算の健全化判断比率等をお知らせします。

この法律では、各指標が早期健全化基準(経営健全化基準)の数値以上となった場合に、自主的な改善を義務付けられる財政健全化団体(経営健全化団体)となり、さらに、財政再生基準の数値以上となった場合に、国の監督下で財政の建て直しを図る財政再生団体となります。

今決算においては、各指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、ともに赤字を生じなかったため、早期健全化基準には該当せず、実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準を下回りました(将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため表示されません)。また、水道事業及び下水道事業では、資金不足を生じなかったため、公営企業会計の資金不足比率も経営健全化基準に該当しませんでした。